

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	特殊演習(行政法)	2	山田 真一郎	
平成25年度以前	特殊演習(行政法)	2		
教職				教職
<b>授業の到達目標及びテーマ</b> 国家公務員・地方上級公務員試験を受験する学生を対象とします。 (1)択一式問題(国家公務員、地方上級公務員試験レベル)を解くために必要な基礎知識を再確認し、応用力を養う。 (2)頻出論点に関して、論述をすることができる。 以上の二点を到達目標とします。				言語 共通
<b>授業の概要</b> 行政法総論及び行政救済法の頻出分野について、重要なポイントを講義するほか、小テストを繰り返し行ないます。小テストは、択一式が中心ですが、論述式も織り込みます。小テストは返却し、その都度解説をします。なお、可能な限り学生に質問をし、その場で考えてもらいます。				専門基礎
<b>授業計画</b> 第1回:ガイダンス + 法律による行政の原理 第2回:法の一般原理 第3回:行政立法 第4回:行政行為(定義・種類・効力) 第5回:行政行為の瑕疵 第6回:行政指導 第7回:行政計画・行政契約 第8回:行政手続1(主要判例) 第9回:行政手続2(行政手続法) 第10回:義務履行確保制度(行政的執行を中心に) 第11回:取消訴訟の訴訟要件1(処分性) 第12回:取消訴訟の訴訟要件2(原告適格) 第13回:取消訴訟の訴訟要件3(狭義の訴えの利益) 第14回:国家賠償 第15回:損失補償 定期試験  [履修上の注意事項] (1)行政法を勉強したことのある学生を対象とします。一度も行政法に触れたことのない学生は履修前に相談してください。(2)六法を持参してください。 (3)憲法、民法、刑法等との関連部分について、授業でも簡潔に触れますが、後でそれぞれの基本書の該当箇所を読むなどして復習しておいてください。 (4)授業終了後、基本書を繰り返し読むなど復習を必ず行うよう心がけてください。 (5)小テストは採点し、評価に反映するので、真摯に臨んでください。 (6)シラバスをよく読み、ガイダンスを聞き逃すことのないようにしてください。				法律一般 政治行政 経営法務 スポーツ福祉
<b>テキスト</b> 毎回レジュメを作成し配布します。				25年度以前 演習科目
<b>参考書・参考資料等</b> 櫻井敬子・橋本博之『行政法』[第4版](2013年、弘文堂) 下山憲治・田村達久編『判例ライン行政法』(2012年、成文堂) <span style="float: right;">その他授業の際に適宜紹介します。</span>				
<b>学生に対する評価</b> ほぼ毎回実施する小テストと授業に対する取組みとで評価します。				